

新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」の位置づけに変更となりました

【5類感染症移行による変更点について】

- 政府により一律に日常における基本的感染対策を求めることはありません。
- 感染症法に基づく、新型コロナ陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなります。
- 限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能になります。
- 医療費等について、**健康保険が適用され1割から3割は自己負担**いただくことが基本となるが、一定期間は公費支援を継続します。

基本的な感染対策について**個人・事業者の判断が基本**となります

引き続き、以下の対策は有効です

換気



手洗い等手指衛生



マスク着用

重症化リスクの高い方への感染を防ぐために以下の場合にはマスクを着用しましょう。

受診時や高齢者施設など訪問時 通勤ラッシュ時等



新型コロナウイルス療養について

- ✓ 一般的にコロナ**発症2日前から発症後7~10日間**はウイルスを排出しているといわれています。
- ✓ **発症後3日間**は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。
- ✓ **特に発症後5日間**が他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

外出を控えることが推奨される期間

発症日から **5日間** 外出を控える

+

症状が軽快してから、24時間経過後も経過観察を推奨。症状悪化の場合は医師に相談を。

周りの方への配慮

発症後10日間 ※ が経過するまで

不織布マスクの着用 推奨

※発症10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。